

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4 年 3 月 1 日

事業所名

ほっぴがあつが

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を設けることで、危険なく充実した支援を提供している。 ・同じスペースに活動が集中しないよう分散させるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースをうまく活用することで、窮屈さを感じないようにしている。
	②	職員の配置数は適切である	0	5	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数としては適しているが、現場を回しているときに不足を感じる。 ・次年度の配置に期待している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数としては足りているが、勤務体制や療育支援を求めるうえでは足りていないため、職員への負担が大きいと感じる。 ・職員が 1 ～ 2 名増えると質の高い療育を提供できるようになる。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化し、特性に応じた対応を意識している。 ・死角ができないよう全体が見渡せる高さのパーティションを使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に配慮した構造化は小集団療育になるため難しい。しかし、その中で個別化することはできるため、行っている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の掃除、安全点検にて清潔に保つようにしている。 ・行事や季節ごとに装飾を変え、楽しく利用できる空間にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除は日課としている。定期的にフィルター掃除や消毒浸けをして衛生面に配慮している。 ・加湿、除湿、換気、消毒を季節に合わせて調整し、環境設定している。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で毎日サービス提供の振り返りを行い、評価・アセスメントを行い、次回の提供につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼で設定、終礼で振り返りをするすることで、日々 PDCA を意識している。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から評価を実施している。 ・年長児向けの勉強会や座談会を開催し、就学前会を設定した。県のペアレントメンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度のアンケートから企画した内容に対する反響が大きかったため、次段階を

		するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			にも協力を得ている。の不安解消やサポートブック作成会を実施した。	法人内同事業と検討していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	・昨年度から評価を実施、公表を行っている。	・評価を行うことで、改善点が分かりやすく検討する機会を設けられる。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	0	・外部からコンサルテーションにて療育やアセスメントを行うことで業務改善を行っている。 ・相談支援専門員や他法人、関係機関からの見学を受け入れることで当事業所の評価を受けている。	・法人内事業所責任者会議にて話し合いの時間を設けていく。 ・第三者からの評価をどう捉えるかであるが、各関係機関から見学を受け入れることで、当事業所に不足していることを確認したりアドバイスをもらい柔軟に取り入れたりしている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	・研修委員会を設け、職員の経験年数に合わせ定期的な研修に参加している。 ・コンサルテーション、実践発表等、自己研鑽につながる研修にも取り組んだ。 ・外部研修、内部研修の確保、階層別研修を計画し、全職員が参加できるようにしている。	・法人内企画のみでは限界がある。外部講師に研修を依頼することで根拠のある研修に繋がっている。 ・自己研鑽として、各自がプライベートでも研修を受けていく意識付けを行っていく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	・適宜アセスメントを行い、子どもの発達に応じた課題設定を行い、保護者のニーズを合わせて支援計画を立てている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	・太田ステージ、遠城寺等のインフォーマル評価と、医療機関での田中ビネー、WISC等のフォーマルな検査を基にアセスメントを行っている。	・標準化されたアセスメントツールの読み取りができるように、法人内研修に取り組んでいる。

⑫	<p>児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている</p>	5	0	<p>・「家庭面」の欄はあるが、「地域支援」の欄はない。しかし、就学児向けに小学校移行支援を目的としたサポートブック作成を項目として入れている。</p>	<p>・発達に応じた領域で項目を設定することで具体的な手立てや支援方法とともに内容設定を行う。</p> <p>・地域の園に就園している児を受け入れているため、捉え方を就園先、就学校と考えている。</p>
⑬	<p>児童発達支援計画に沿った支援が行われている</p>	5	0	<p>・プランを基に週案を計画し課題設定支援を行っている。</p> <p>・プランを常時意識できるようにブースごとに張り出し、回示している。</p>	
⑭	<p>活動プログラムの立案をチームで行っている</p>	5	0	<p>・担当職員が前週の中日までに週案を立て、上司添削の基、職員間で共有している。</p>	
⑮	<p>活動プログラムが固定化しないよう工夫している</p>	5	0	<p>・一つのプラン、ねらいに対し、あらゆる活動を通して固定化しないようにしている。</p>	
⑯	<p>子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している</p>	5	0	<p>・個別で取り組む課題（理解面・微細運動・自立課題）と、集団で取り組む課題（ルール遊びやコミュニケーション面）を組み合わせ、両面から支援している。</p>	
⑰	<p>支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している</p>	5	0	<p>・週案に関しては前週、日案に対しては朝礼で確認し、役割や担当を明確にして支援している。</p>	
⑱	<p>支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している</p>	5	0	<p>・毎日振り返り、終礼を設けることで、伝達事項や活動の振り返り、職員の育成を共有している。</p>	
⑲	<p>日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている</p>	5	0	<p>・サービス提供記録（連絡帳）個別ワーク記録、行動観察記録を残し、提供状況と改善点を話し合う際に使用している。</p>	

	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	・達成した課題や新しい課題が発生した際には、保護者と確認した上で見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	・基本的には児童発達支援管理責任者が参加しているが、状況や担当項目に関しては現場職員が参加することもある。	・相談支援事業所での聞き取りと、日常的に確認している保護者の思いにズレがあることがあるため、担当者会議の必要性を感じる。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	・発達だけでなく、育児の悩みや困り感に関する相談が挙がった際には、サポートセンターや保健師と適宜連絡を取り合ってフォローしている。	・家庭環境にフォローが必要な家庭があるので、保健師と情報共有、SSWとの連携、コーディネーターの介入を行っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	・医療的ケアが必要な児が利用していない。	・医療的ケアが必要な児が利用していないが、体制はとれる状態である。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	・医療的ケアが必要な児が利用していない。	・医療的ケアが必要な児が利用していない状態である。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	・必要に会応し就園先と連絡を取り合っている。また、園訪問・事業所見学を互に行い、情報共有と相互理解を行っている。	・作業日を活用し、全職員で園生活を見学する日を設け、責任者以外の職員にも園生活を確認できる機会を設けている。 ・定型発達の理解、集団生活のイメージを職員研修の機会にしている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援	5	0	・サポートチームの一員として就学前後をフォローする役割として支援訪問を行っている。	・小学校に支援訪問へ出向くことで、就学前に必要なス

		内容等の情報共有と相互理解を図っている			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所を終了した児童の適応状態を共有、確認する場をしている。 ・関係機関連携やケース会、引継ぎでプランや評価を基に共有を行っている。 	キルの共有や療育終了児の予後を確認できる。
	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・同法人内の児童発達支援センターとの連携、発達障害者支援センターや医療機関との情報共有を行い、助言を受けている。 	・法人内で共有している。
	㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・就園先と並行利用のため、就園先で交流してもらっている。 ・職員は園訪問する中で集団での様子観察と療育へ取り入れる課題の見極め、指導者の指導方法を参考にしている。 	・事業所としての関わりは持てないが、並行利用のため集団で関わってもらっている。
	㉒	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	5	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会には出席し、地区の話し合いに参加している。しかし、積極的に参加しているほどの回数は参加できていない。 	・事業所として参加する機会はないが、コーディネーターから情報共有がある。
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や送迎時間を使用し、療育内容や達成状況、課題についての共有を行っている。 	・療育面、支援方法、育児についての話以外にも日常的に雑談をすることでコミュニケーションを図っている。
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・療育見学を随時行い、実際の対応場面を見てもらい、ポイントとなる部分を説明し、その場で保護者に実践してもらっている。また、必要な家庭にはペアトレも行っている。 	・利用することで安心している家庭もあるため、支援のポイントや繰り返しの意味、得意不得意から本人へのアプローチ方法を伝えている。
保護者への説明責任等	㉕	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に責任者が説明し、同意を得ている。 ・変更があったときにも、一人ひとり個別に時間を設け説明している。 	・専門用語が多いため、分かりやすくかみ砕いて説明する。
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談を設定し、支援内容は実物を使用しながら具体的に説明し、活動を見学してもらいながらイメージしてもらうことで同意を得ている。 	

③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	・子育てや発達の悩みについて職員が対応している。より具体的に説明が必要であったり、個別配慮が必要だったりする場合には責任者が事業所内相談を活用しながら相談に応じている。状況によってコーディネーターが同席することもある。	・
③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	・先輩保護者参加の座談会を設定した。先輩保護者とのつながりや、同じ就学先の保護者同士の交流の場となっている。 ・保護者会は就園先で参加してもらっているため、特に企画はしていない。	・コロナ防止のため、計画通りに進めることが難しかったが、次年度も年間計画に取り入れていく。
③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	・苦情窓口の設定や相談窓口の設定をし、申し入れがあった場合には、責任者主導で会議の設定、決定事項を保護者へ報告するようにしている。内容によっては理事への報告、法人内へ周知することで、迅速に対応することとしている。	
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	・毎月通信で療育内容や様子を伝達するようにしている。 ・連絡事項（懇談日程やマニュアル、お願い等）は、配布忘れがないように、個人情報漏洩がないように個別ファイルに閉じて配布している。	
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	・鍵のかかるロッカーに個人情報は保存しているが、実績記録などの個人名が出ているものをカウンターに置くこともあるため、配慮不足にならないか不安。	・職員に接遇研修等で個人情報の管理、指導を徹底していく。
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	・理解しやすい言葉の選択を行い、言葉より文字に残すために付箋やメモで手渡すなど、各家庭に応じた対策を講じている。	・気軽に話せる雰囲気づくりを徹底している。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	0	・就園先で行事に参加してもらっているため、事業所で行事を行うことはない。 ・地区長の計らいで秋祭りの神輿を事業所まで入れてくれ参加させてもらっている。 ・催しやクリスマスにも地区の人と交流している。	・個人情報、守秘義務の観点から安全を確保しつつ、地域の方と挨拶を交わすなど交流する機会は設けることができる。その中で、地域に事業所を知ってもらうようになっている。

						・サンタとして、地域の役員さんに介入してもらっている。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年マニュアルを点検し、必要に応じて書面にて配布し周知している。 ・鍵の施錠や不審者対策も含め、保護者にも協力をお願いしている。 ・毎月あらゆる避難訓練を行っている。 	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様、毎月避難訓練を行っている。実際の避難を想定し、公用車での移動や避難場所の確認もおこなっている。 	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に既往症の確認を行い、カルテに記入してもらっている。対応方法や服薬状況を随時連絡してもらい、更新している。 	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の意見書、診断書を提示してもらい、個別に皿や保存容器を分けることで対応している。 	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットが起こった場合に職員間で共有し、原因と対策を講じ、繰り返さないように努力している。 	・安全委員会が情報をまとめ、必要な注意点を共有している。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内、法人内で全職員対象に虐待研修を行っている。また、代表者を選定して外部研修にも参加している。 	・代表者と研修委員で研修に取り組んでいる。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に身体拘束について指導し、保護者には契約時に説明、同意書を取るようになっている。 	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。